

# 優秀な人材を採用するために 奨学金の返還を支援してみませんか？



独立行政法人日本学生支援機構において、各企業が社員に対して実施している奨学金の返還支援（代理返還）について、下記のとおり、企業から直接送金を受け付ける制度を2021年4月1日より開始しました。人材確保に向けて、是非本制度を御活用ください。

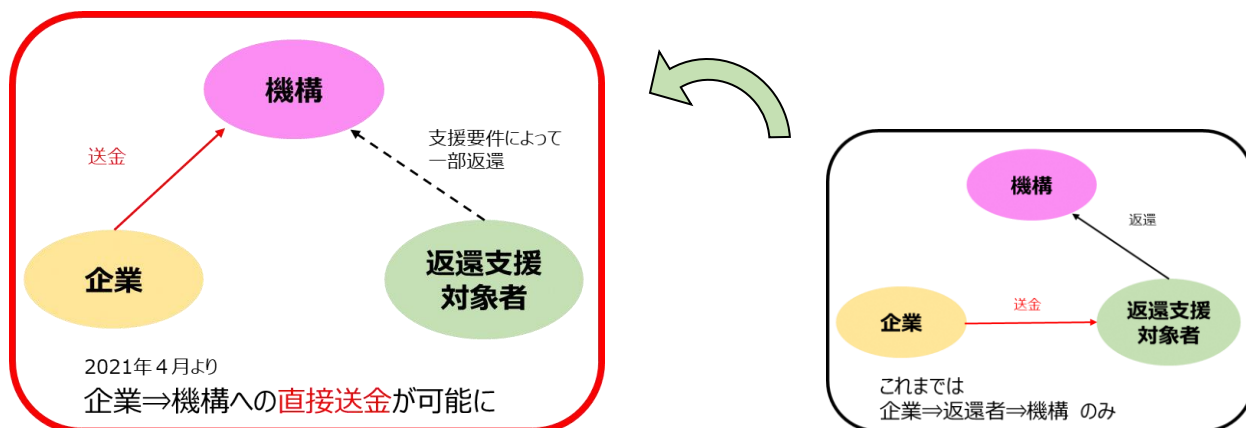
## 企業による奨学金返還支援（代理返還）制度

### 【想定されるメリット】

- 給与として損金算入できます。
  - ・ 企業にとっては給与として損金算入が可能のため、法人税を算出するうえで有利になり得ます！
  - ・ 社員の給与に上乗せする場合と比較して、社員にとっては税金や社会保険料の算出の際に有利になり得ます。
- 日本学生支援機構HPに掲載
  - ・ 本制度を利用する企業の名称については、当該企業が公表を希望した場合、日本学生支援機構のHPに掲載されます。
  - ・ 大学や学生等に対しても、就職後に支援が受けられる企業として、様々な機会に紹介される可能性があります。

### 【内容】

- 日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を受けていた社員に対し、企業が返還額の一部または全額を支援。



### 【利用・申請方法】

- 本制度の利用にあたっての詳細については、日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>

（本制度に係るQ&Aも掲載されています。）



### 【問合せ先】

独立行政法人 日本学生支援機構 奨学事業戦略部 奨学事業総務課 総務係

Tel: 03-6743-6029